

桜台東部地区防災道路 1 号線 用地測量説明会

～密集事業を活用した防災道路整備～

練馬区 防災まちづくり課

《本日の次第》

- 1 開 会
- 2 主催者挨拶
- 3 職員紹介
- 4 説 明
- 5 意見交換
- 6 閉 会

《説明会に関するお願い》

- ・ 携帯電話、スマートフォン等をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードに設定願います。
- ・ 説明会の記録作成のため後方からの写真撮影と録音をさせていただきますので、ご了承ください。
- ・ なお、ご来場の方々の個人が特定できる写真撮影等は、プライバシー保護の観点からご遠慮下さるようお願い致します。

《本日の説明内容》

- 1 まちづくりの概要
- 2 防災道路整備の目的
- 3 防災道路整備の流れ
- 4 用地測量

《本日の説明内容》

1 まちづくりの概要

2 防災道路整備の目的

3 防災道路整備の流れ

4 用地測量

1 まちづくりの概要

桜台東部地区の まちづくりについて①

桜台東部地区

桜台 1丁目 2丁目、
3丁目・4丁目の一部

まちの主な課題

- ・ 幅員 4 m未満の道路が多い
- ・ 公園が少ない
- ・ 旧耐震基準の建物が多い
- ・ 木造、防火造の建物が多い
- ・ 消防活動困難区域が地区中央に広がっている

桜台東部地区



1 まちづくりの概要

桜台東部地区のまちづくりについて②

- 令和2年度から
防災性の向上と住環境の改善を目指し、
災害に強い総合的なまちづくりを推進
- 令和4年度には
まちの目標を示す重点地区まちづくり計画を策定

【まちの目標】

災害に強い、安全・安心なまち

誰もが集える、生活しやすい便利なまち

みどり豊かな、居心地のよいまち

1 まちづくりの概要

桜台東部地区のまちづくりについて③

■令和5年度から

- ・ まちの目標に応じて、様々なまちづくり手法を複合的に活用した防災まちづくりを推進

【様々なまちづくり手法】

密集事業（防災道路・公園・建替え促進）

啓発イベント

まちづくりのルールづくり

駅前のまちづくり

助成制度の拡充（耐震化・ブロック塀撤去・狭あい道路解消）

感震ブレーカーの配布

スタンドパイプの設置

その他



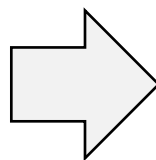
【まちの目標】（重点地区まちづくり計画）

1 まちづくりの概要

密集事業とは① 道路や公園の整備、災害に強い建物への建替の支援等を行い、防災性の向上を図ります。



整備前4.5m



整備後6.0m

道路整備の事例（北町地区）



共同化の事例（江古田北部地区）



公園整備の事例（北町地区）

1 まちづくりの概要

密集事業とは②

【密集事業の計画】

■防災道路の整備

- ・防災道路1号線～3号線を計画（幅員6m）

■公園の整備

- ・地区全体を対象に公園用地を取得するエリアに指定

■建物の建替え

- ・地区全体を対象に建替えを促進するエリアに指定



《本日の説明内容》

1 まちづくりの概要

2 防災道路整備の目的

3 防災道路整備の流れ

4 用地測量

2 防災道路整備の目的

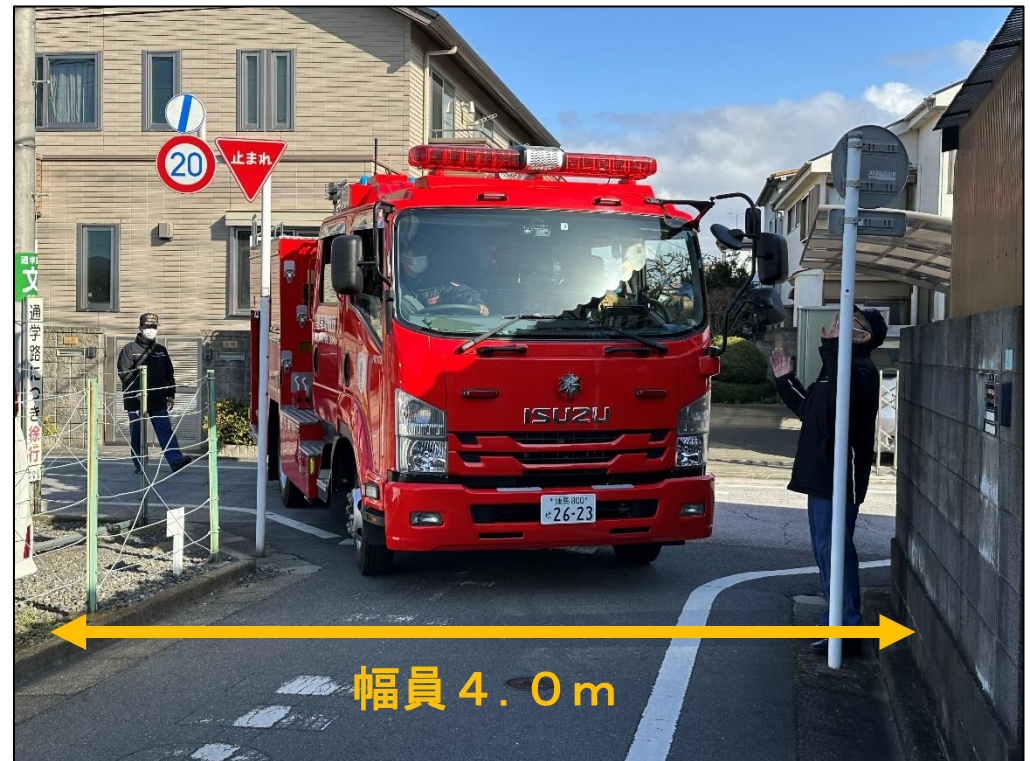
防災道路の必要性①

震災時における円滑な

- ・ 緊急車両の通行および消火・救援活動
- ・ 地域住民の避難



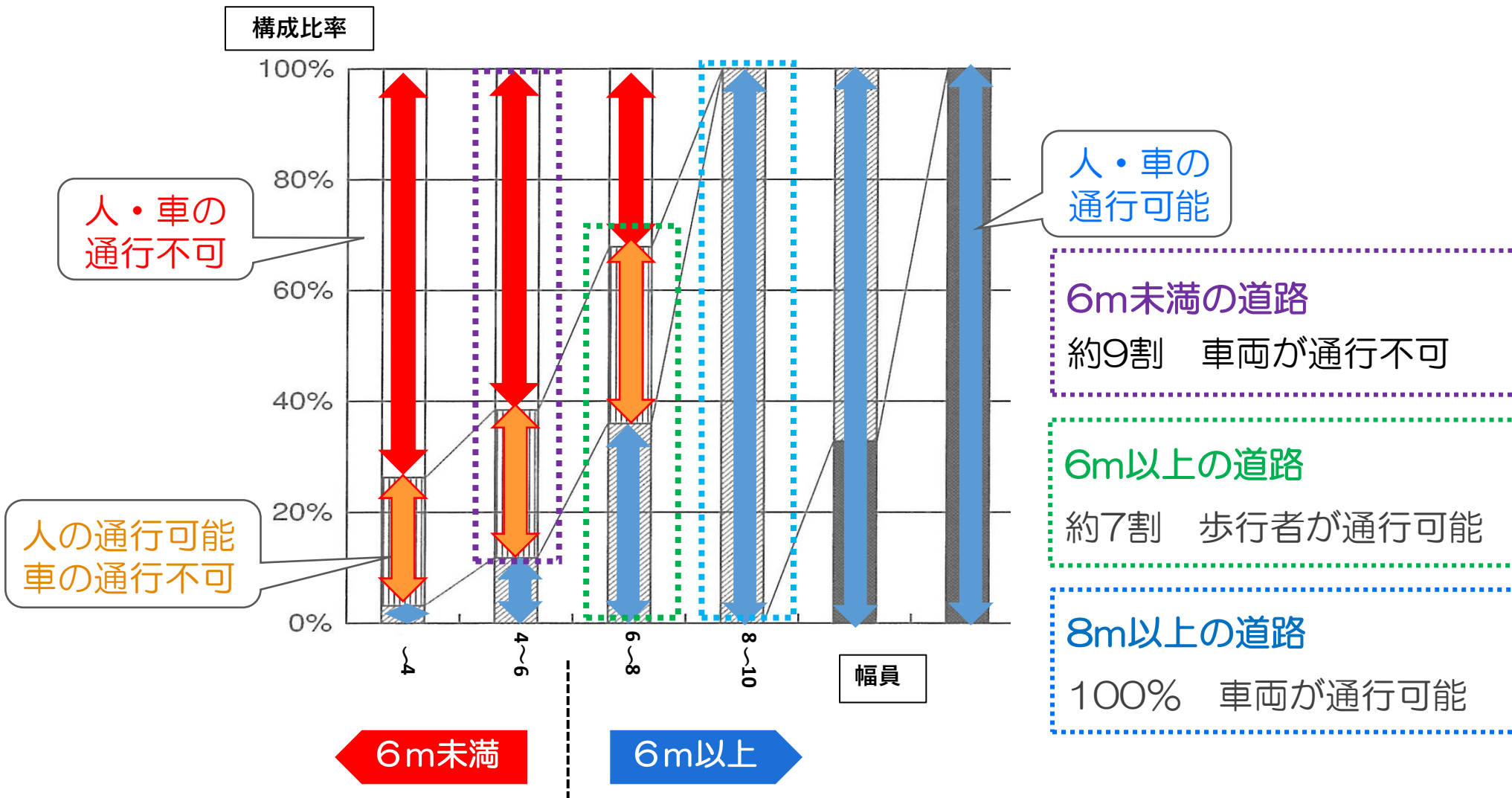
▲ブロック塀倒壊の様子



▲ポンプ車走行の様子

2 防災道路整備の目的

防災道路の必要性②



(出典：都市防災実務ハンドブック「震災に強い都市づくり・地区街づくりの手引き」)

2 防災道路整備の目的

防災道路の必要性③

消防活動困難区域の解消

路線選定の視点

- 曲がりやクランクの少ない道路
- 避難拠点までのアクセス道路
- 広幅員道路とのネットワークの形成

防災道路

1号線・2号線・3号線を計画



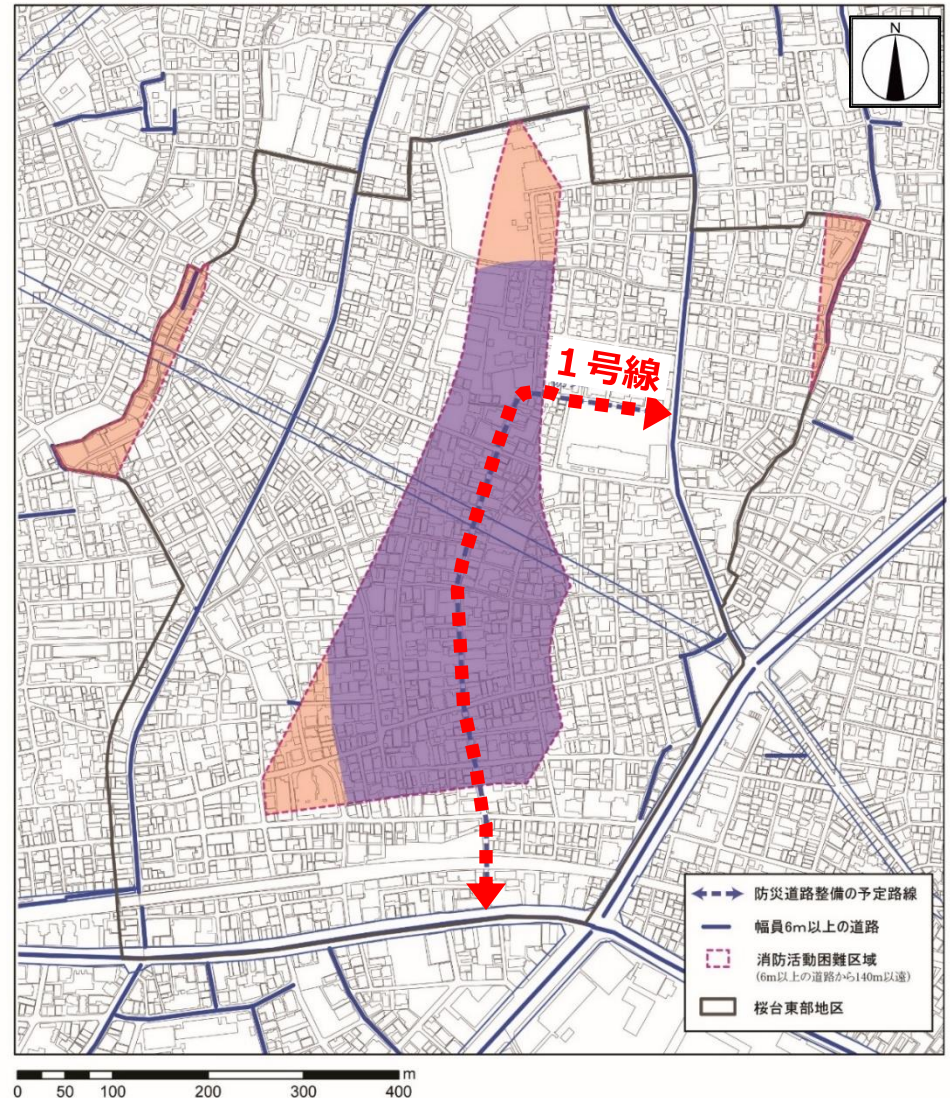
2 防災道路整備の目的

防災道路の整備の順番について

地区の課題の1つである、消防活動困難区域の解消に効果の高い、防災道路1号線から測量作業に着手します。

■ 地区内の消防活動困難区域
11.8ha

■ 防災道路1号線の整備で
解消される消防活動困難区域
9.0ha (76.3%)



2 防災道路整備の目的

防災道路 1 号線の計画概要

■道路延長

約 7 1 0 m [千川通りから
正久保通りまで]

■計画幅員

6 m [現況幅員 4.2 m ~ 5.7 m]

※一部 5.7 m より広い区間あり
(西武鉄道高架下は約 7.5 m)



《本日の説明内容》

- 1 まちづくりの概要
- 2 防災道路整備の目的
- 3 防災道路整備の流れ
- 4 用地測量

3 防災道路整備の流れ

防災道路 1 号線

令和 5 年度
令和 6 年度

令和 7・8 年度
(予定)

令和 9 年度から
(予定)

現況測量

(測量の基準となる点の設置)
(現地の計測や現況平面図の作成)

用地測量

(道路拡幅に必要な
用地の位置・面積の確認)

用地取得

(用地取得の手順や補償内容の説明
⇒土地価格や補償額の算定
⇒関係権利者との協議
⇒契約の締結)

道路整備工事

《本日の説明内容》

- 1 まちづくりの概要
- 2 防災道路整備の目的
- 3 防災道路整備の流れ
- 4 用地測量

4 用地測量

用地測量とは

用地取得の対象となる土地について、周辺の土地との境界を確認し、取得させていただく面積を確定する測量

防災道路1号線に接する土地
およびその土地に隣接する土地

【用地測量の範囲】



4 用地測量

用地測量の流れ①

境界を確認するための資料収集・調査等



敷地内の調査（境界の調査・測量）



図面および境界確認書の作成



立会いおよび境界確認書へのご署名・ご捺印

4 用地測量

用地測量の流れ②

境界を確認するための資料収集・調査等



敷地内の調査（境界の調査・測量）



図面および境界確認書の作成



立会いおよび境界確認書へのご署名・ご捺印

4 用地測量

用地測量の流れ③

境界標識の例



境界標識を調査するため、敷地内を掘らせていただく場合があります。

確認した境界の位置を図面に示すため、測量を行います。

4 用地測量

用地測量の流れ④

境界を確認するための資料収集・調査等



敷地内の調査（境界の調査・測量）



図面および境界確認書の作成



立会いおよび境界確認書へのご署名・ご捺印

4 用地測量

用地測量の流れ⑤

境界を確認するための資料収集・調査等



敷地内の調査（境界の調査・測量）



図面および境界確認書の作成

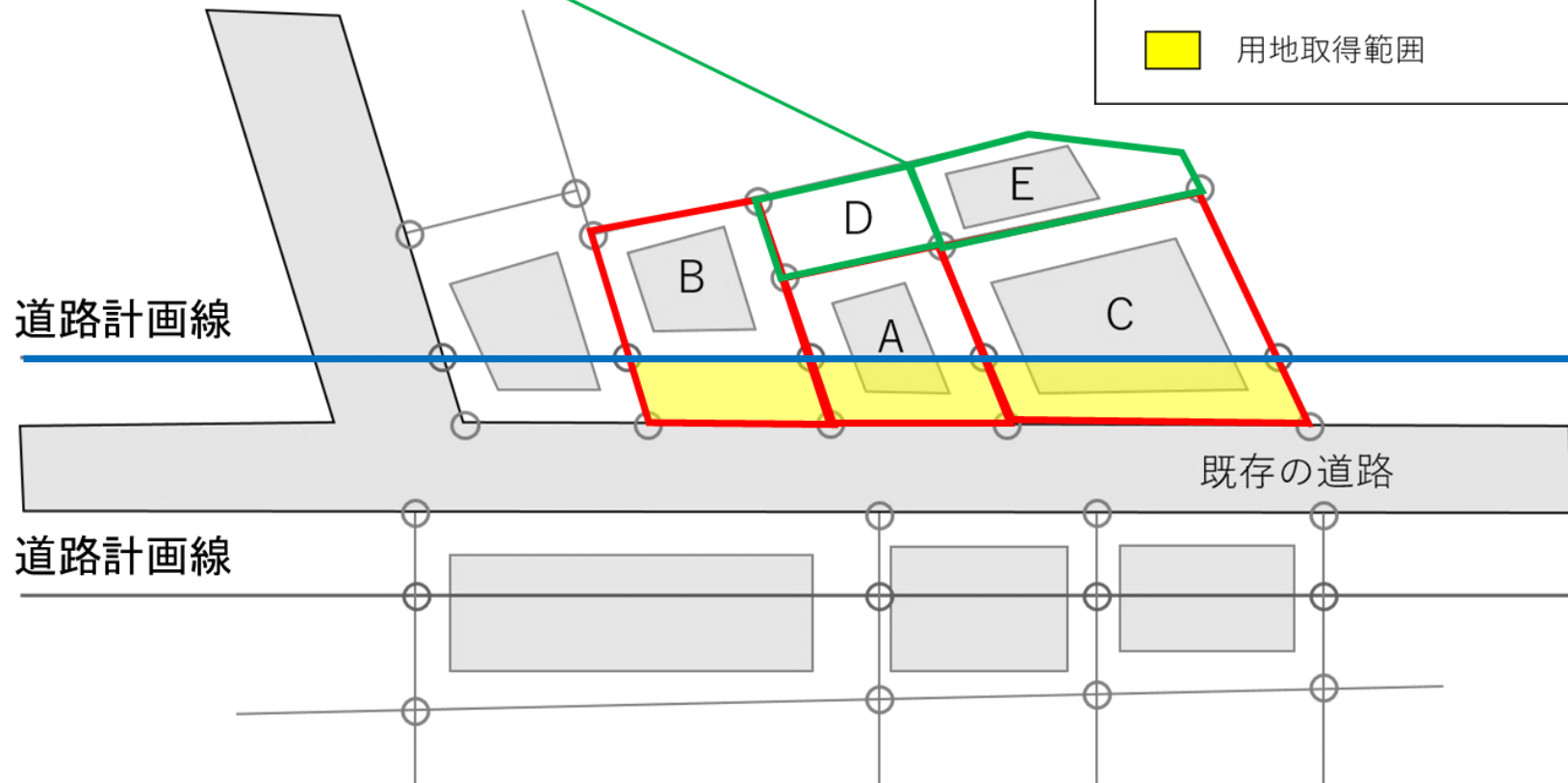
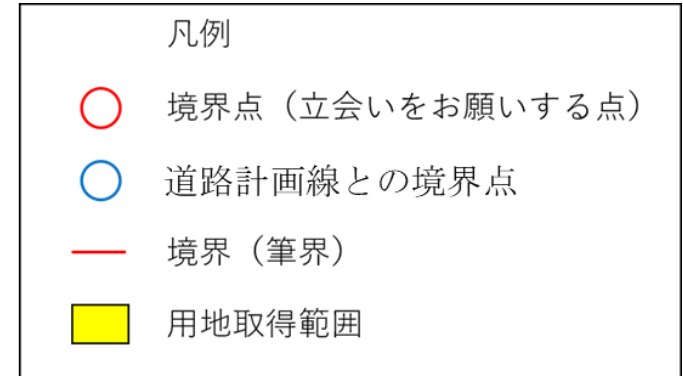


立会いおよび境界確認書へのご署名・ご捺印

4 用地測量

用地測量の流れ⑥

DさんとEさんは、道路計画線にかかっていませんが、隣接者として立会いをお願いいたします。



4 用地測量

用地測量の流れ⑦

みほん

平成 年 月 日

練馬区長 殿

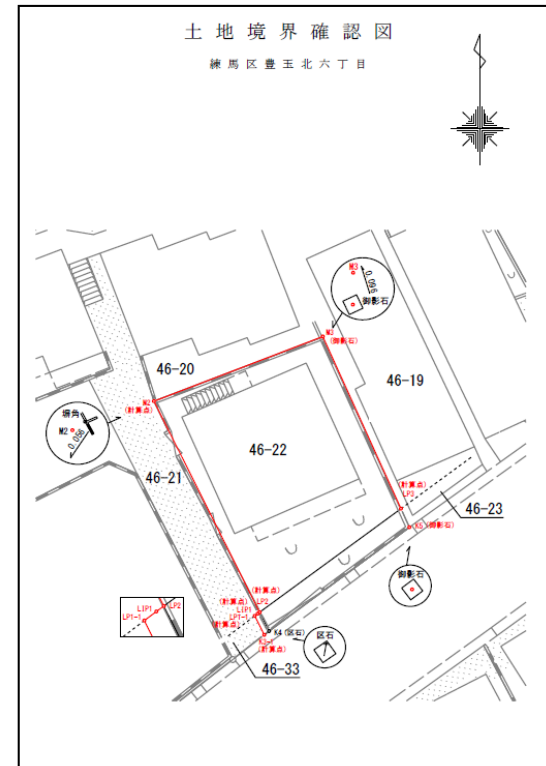
土地所有者
住 所
氏 名

境 界 確 認 書

下記の私の所有地と隣接地との境界線は現地立会いのうえ別添
土地境界確認図のとおり異議なく確認いたしました。

記

所有地番	練馬区豊玉北六丁目	〇〇番 〇
隣接地番	練馬区豊玉北六丁目	〇〇番 〇、〇〇 △△番 △△
立会年月日	平成 30 年 10 月 31 日	



※立会いの日程は区からお知らせいたします。
日程のご都合がつかない場合は調整いたします。

4 用地測量

用地測量の進め方①

■お願い①



境界標識の調査や測量作業のため、**皆様方の敷地に立ち入らせていただく**ことがあります。



立ち入る際には、**腕章をつけた委託業者が
お声掛け**をさせていただきます。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

4 用地測量

用地測量の進め方②

■お願い②

土地の境界を確認するため、**土地所有者様に立会い（境界確認）をお願いさせていただく**ことがあります。



立会いの日程は区からお知らせいたします。
日程の**ご都合がつかない場合は調整**いたします。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

4 用地測量

用地測量の進め方③

■令和7年度 用地測量測量委託 受託者

受託者：練馬測量設計調査協同組合

〔代理人〕 後藤 弘成（ごとう ひろなり）

委託期間：令和8年2月27日まで



着用する腕章

第1号	
写真	身分証明書
勤務先 ○○○会社(株)	
住所	練馬区 練馬 ○丁目
氏名	○○ ○○ (40才) 平成02年05月15日生
上記の者は練馬区施行の下記委託に従事する者であることを証明する。	
記	
1. 委託件名	○○委託
2. 委託箇所	桜台一丁目・二丁目地内
3. 委託期間	自 令和6年1月25日 至 令和6年3月31日
令和 6 年 ○月 ○日	
練馬区長 前川 耀男	

身分証明書（みほん）

皆様のご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。

練馬区 防災まちづくり課